

2026年5月30日

一般社団法人 日本緩和医療薬学会
会員 各位

【重要】会費納入期限および退会処理時期の変更について

一般社団法人 日本緩和医療薬学会
総務委員長 岡本 禎晃

平素より当学会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、2026年5月30日に開催された社員総会において、定款第11条 会員資格の喪失に係る改正案が承認されました。

当学会の会員は、年4回発行される学会誌の閲覧をはじめ、年会やセミナー等へ会員価格で参加できるなど、各種会員サービスをご利用いただけます。しかし現行では、会費を長期間未納のままでも会員資格が継続し、これらのサービスを利用できる状態となっております。

このため、適正な学会運営を目的として、年会費未納による退会処理基準を見直し、これまでの2年未納から短縮することといたします。なお、本改正は2027年度会費請求分より適用いたします。

2027年度年会費は、2027年3月にメールにて請求し、納入期限を同年6月30日といたします。未納の方には7月に督促を行い、最終納入期限である2027年8月31日までにお支払いが確認できない場合は、2027年9月1日付で退会処理を実施いたします。

会費納入状況の確認や納入に際しては、学会ホームページ右上の会員ページへログインください。会費請求に関するスケジュールは以下のとおりです。

2027年3月 : 2027年度会費請求
2027年6月30日 : 会費納入期限
2027年7月 : 未納者へ督促
2027年8月31日 : 2027年度退会処理前会費納入期限
2027年9月1日 : 未納者の退会処理を実施（会員専用ページにログイン不可）

ご不明な点等ございましたら事務局までご連絡ください。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本緩和医療薬学会事務局
大阪市西区土佐堀1丁目4-8 日栄ビル703A
あゆみコーポレーション内
TEL. 06-4256-6010 E-Mail : jpps@a-youme.jp